

## 青少年保護のためのゾーニングの強化について

<http://mixi.co.jp>

株式会社ミクシィ(東京都渋谷区、代表取締役社長:笠原 健治、証券コード 2121、以下ミクシィ)は、ソーシャル・ネットワークワーキング サービス(SNS)『mixi』において、青少年ユーザーの保護のため、携帯電話事業者のフィルタリングサービスを活用したユーザー確認を実施し、ゾーニングの強化を図ることを発表いたします。

18歳未満の携帯電話利用者に対しては、原則としてフィルタリングサービスが義務付けられています。本フィルタリングサービスを活用しユーザー確認を実施することで、ゾーニングの強化を図ります。また、今後ユーザー確認の確実性をさらに高めるために、携帯電話事業者をはじめとした第三者に対して、青少年保護の強化に有効な情報の提供等の協力をお願いしてまいります。

ミクシィでは、これまで18歳未満のユーザーに関して、各種の青少年保護施策を実施してまいりましたが、今回のゾーニングの強化により、青少年保護の実効性が高まります。

### 18歳未満のユーザーの保護施策

- ・コミュニティの利用制限
- ・友人検索の利用制限
- ・青少年にふさわしくない一部のレビュー、広告の非表示

また、これまで実施している各種取組みに関しましても、今後随時強化してまいります。

### ■サポート及びパトロール体制の構築

多数のユーザーの皆さまのお問い合わせに対応、mixi 利用規約に反する書き込み等への対処を実施するために、24時間 365日、200名規模のサポート・パトロール体制を構築しております。

### ■セキュリティシステムの整備

mixi 利用規約に反する書き込み等を監視するセキュリティシステム(キーワードチェック、ページアンフィルタ、多送信チェック等)を整備しております。また、ペナルティ、強制退会制度及びユーザーの皆さまからの通報機能も設けております。

### ■新規登録時の携帯電話端末認証

『mixi』に新規登録をする際には、携帯電話端末の認証を求めています。

### ■各種啓発活動の実施

『mixi』内に留まらず、EMA(一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構)、安心ネットづくり促進協議会をはじめとした外部の各種団体との連携により、健全性向上及びインターネット社会の安全性に繋がる各種啓発活動を実施、強化してまいります。

ミクシィでは、今後も、青少年をはじめとした多くのユーザーの皆さまが安心安全にご利用頂ける施策を随時提供することで、『mixi』を、あらゆる年代の皆さまが、より安心安全にご利用いただけるコミュニケーションサービスにしていきたいと思います。

■ソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)『mixi』<<http://mixi.jp/>>

2004年2月に提供を開始した『mixi』は、人と人とのつながりをベースとした招待制のソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)です。『mixi』は、ユーザー数が1,683万人(2009年3月31日現在)を超える国内最大規模のSNSであり、コミュニケーションのインフラにまで成長を遂げています。

---

■株式会社ミクシィ<<http://mixi.co.jp/>>

株式会社ミクシィは、コミュニケーションを進化させて人々の生活を豊かにすることをミッションに掲げ、ソーシャル・ネットワーキング サービス『mixi』とWebな人の転職サイト『Find Job !』を運営しています。

---

■報道関係者からのお問い合わせ先

株式会社ミクシィ 広報担当 徳田・小林

【TEL】03-5738-6870 【E-mail】[press@mixi.co.jp](mailto:press@mixi.co.jp)

【住所】〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-34-17 住友不動産原宿ビル17F

【WEB】<http://mixi.co.jp/> 【Blog】<http://inside.mixi.co.jp/blog/>

---

mixi、Find Job !、ミクシィは、株式会社ミクシィの登録商標です。

また、各社の会社名、サービス・製品名は各社の商標または登録商標です。